

徳之島愛ランド広域連合よりお知らせ

クリーンセンターに“ごみ”を持ち込む際の「事前申請」について

令和4年
10月3日～
実施

令和4年10月3日（月）から、クリーンセンターへ持ち込みをされる“ごみ”全てに、
① 事前の申請書提出 と、② 発行された許可証 の提示 が必須となりますので、ご協力をお願いします。

なお、クリーンセンターにおいても申請手続きは可能ですが、持ち込みの多い日などは、お待たせする時間が長くなることが予想されます。

搬入日などがおおよそ決まっていたら、各町の一般廃棄物担当課においても事前申請と許可証の発行ができますので、できる限り各町での“事前申請”手続きをお願いします。

詳しくは、徳之島愛ランド広域連合公式サイト（申請書・別紙ダウンロード可能）の“お知らせ”をご確認いただくか、下記まで問い合わせください。

1 一般廃棄物の「家庭ごみ」「事業ごみ」「町委託収集ごみ」を持ち込む場合

① 各町担当課で「一般廃棄物搬入（変更）申請書 及び 許可証※」を記入し提出

② 各町担当課でチェックの上、即時許可証を発行

③ 搬入する方は「許可証」を持参の上、クリーンセンターの計量窓口へ提示

④ ごみを降ろす

⑤ 再度計量し、処理手数料の支払い

⑥ 終了

2 各町が許可した一般廃棄物収集・運搬業者で、事業所のごみを持ち込む場合

① 各町担当課で「一般廃棄物搬入（変更）申請書 及び 許可証」と「別紙」※を記入し提出

② 各町担当課でチェックの上、即時許可証を発行

③ 搬入する方は「許可証」を持参の上、クリーンセンターの計量窓口へ提示

④ ごみを降ろす

⑤ 再度計量し、処理手数料の支払い

⑥ 終了

※ 申請書や別紙の様式は、愛ランド広域連合公式サイトに掲載しています。

各町の担当課・徳之島愛ランド広域連合、申請手続きなどのお問い合わせは・・・

- 徳之島町 住民生活課 一般廃棄物担当 82-1111（代表）
- 天城町 暮らしと税務課 一般廃棄物担当 85-5331（直通）
- 伊仙町 きゅらまち観光課 一般廃棄物担当 86-3111（代表）
- 徳之島愛ランド広域連合 81-7855（代表）

